

入札参加資格審査申請の 共通化・デジタル化に係る検討の方針について

地方公共団体の調達関連手続の共通化・デジタル化に係る実務検討会報告書(概要)

1 現状と課題

- 入札参加資格審査申請手続は、地方公共団体の規則等で規定
- ➡ 地方公共団体は、地域の実情に応じて入札・契約可能
- 一方、申請項目等が団体ごとに異なり、デジタル化も十分でなく、地方公共団体・事業者の手続に係る事務負担が大きい

2 令和5年研究会報告書※の提言

- 広域又は全国的な共通の入札参加資格審査申請システムの整備
- この実現のため、必要な範囲で申請項目や申請方法等を共通化
- 総務省・地方公共団体で構成する検討会を立ち上げ、具体の検討

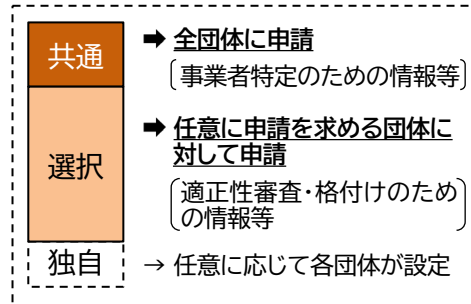
※ 新たな社会経済情勢に即応するための地方財務会計制度に関する研究会報告書(令和5年12月)

3 地方公共団体の調達関連手続の共通化・デジタル化に係る実務検討会の開催・報告

- 研究会報告書の提言を踏まえ、令和6年3月に検討会を立ち上げ、物品・役務等の入札参加資格審査申請手続の共通化・デジタル化を検討
- 共通の申請項目・必要書類、共通の申請方法、共通の入札参加資格審査申請システムの整備の方向性について取りまとめ

(1) 共通の申請項目等の設定

- 新規申請・更新申請
 - 共通申請項目・必要書類、選択申請項目・必要書類を設定
 - 共通の営業品目(大分類・小分類)を物品・役務等ごとに設定
- 変更申請・取消届
 - 共通の申請事由、申請項目等を設定
- 合併・分割・事業譲渡等の組織形態の変更等
 - 共通の申請種別(新規・変更・取消)、申請事由、申請項目等を設定



(2) 共通の申請方法の設定

- 以下の事項について共通の申請方法を設定
 - ① 資格の有効期間
 - ② 申請の受付方法(定期・随時・追加申請)
 - ③ 定期・随時・追加申請により資格が付与される期間・受付期間等
 - ④ 申請に使用する言語、金額欄の記載方法

(3) 共通システムの整備の方向性

- 全国単位の地方公共団体共通の入札参加資格審査申請システムを整備し、申請を受け付けるようにすることを目指すべき
- 申請・受付、審査、審査完了通知の機能を設ける
- GビズIDの活用、必要書類に係る他の情報システムとの連携

4 今後の課題

- 物品・役務等と建設工事等は、多くの市区町村が同一部署で同一時期に、かつ、同一システムで申請を受け付けており、物品・役務等のみを共通化・デジタル化した場合、事務処理に支障が生じるおそれが指摘されていることから、一体的検討が必要。このため、建設工事等に係る申請手続の共通化・デジタル化の方向性を検討
- 共通の申請項目等や申請方法は、共通システムの運用開始に合わせた導入に向け、必要に応じて更新
- 共通システムは、地方公共団体の既存システムの置換えや内部システムの改修に係る費用対効果を含め、詳細機能のあり方についてさらなる検討が必要。その上で、共通システムの整備・運用主体、経費負担等の課題についても検討
- 共通システムの整備には、地方公共団体の複数の個別システムの改修が想定されるところ、具体化に向けたスケジュールについては、現場において対応可能なものとなるよう、システム標準化の進捗状況※も考慮する必要

※ 事業者のリソースのひっ迫等により、令和8年度以降の移行とならざるを得ないシステムについては、概ね5年以内に標準準拠システムに移行できるよう、取組が進められている。

地方公共団体の調達関連手続の共通化・デジタル化に係る実務検討会報告書(一部抜粋)

地方公共団体の調達関連手続の共通化・デジタル化に係る実務検討会報告書(一部抜粋)

8. 今後の課題

(略)本検討会における議論や地方公共団体に対する意見照会では、多くの市区町村が、**物品・役務等と建設工事等の入札参加資格審査申請**を物品・役務等についてのみ共通化・デジタル化すると、物品・役務等と建設工事等の資格の一括した申請の受付や審査を行うことができなくなり、また、これらのシステムが並立することとなり、**事務処理に支障を生じるおそれがあることが指摘**されている。

すなわち、地方公共団体の入札参加資格審査申請手続については、物品・役務等と建設工事等とで個別に共通化・デジタル化を図ることはできないものであり、**一体的に検討し取組を進めていく必要がある。**

これを踏まえ、**令和7年度は、本報告書で示した物品・役務等に係る入札参加資格審査申請手続の共通化・デジタル化の方向性を踏まえつつ、引き続き、本検討会において、建設工事等に係る入札参加資格審査申請手続の共通化・デジタル化の方向性について検討を進めるものとする。**

(略)

また、本報告書で示した**物品・役務等の共通システム**については、**令和7年度に、整備・運用の主体や経費負担、機能、地方公共団体の個別システムとの接続方法等、その実現に係る必要な事項について、さらに検討を進めるものとする。**その際、地方公共団体において**既存システムの置換え等が必要**となることを踏まえ、**費用対効果についても精査し、実現可能性を含めて検討するものとする。**

なお、共通システムの導入時期については、現時点で、

- ・ **建設工事等の入札参加資格審査申請手続のデジタル化の方向性、物品・役務等と建設工事等のシステムを一体的に整備するかどうか、共通システムの整備・運用主体等、共通システムの機能の詳細等**が明らかでないこと
- ・ **これに伴い、地方公共団体において改修する必要のある個別システムやその数、規模等**が明らかでないこと

から、共通システムの整備に要する期間及び各地方公共団体においてシステム改修に要する期間を具体的に想定することができないため、予断をもって示すことができない。

- 上記報告書の内容を踏まえ、令和7年度は、以下に係る検討に以下に係る検討を行うこととするか。

① **建設工事等※に係る入札参加資格審査申請手続の共通化・デジタル化の方向性** ※建設工事及び測量・建設コンサルタントのことをいう。

② **共通システムの機能等に係る詳細検討**

建設工事等に係る入札参加資格審査申請手続の共通化・デジタル化の方向性に係る検討

検討内容

- 建設工事等(建設工事及び測量・建設コンサルタントのことをいう。以下同じ。)の入札参加資格審査申請手続について以下に係る検討を行い、令和7年度中に取りまとめを行うこととするか。
 - ① 建設工事等の共通の申請項目・必要書類
 - ② 建設工事等の共通の申請方法
 - ③ 建設工事等の共通の入札参加資格審査申請システムの整備の方向性

検討の進め方(案)

- 建設工事等の共通の申請項目・必要書類、申請方法の検討については、物品・役務等の場合と同様に地方公共団体において幅広く用いられるものとするため、地方公共団体の具体の事務処理の方法や体制等、現場の実態を踏まえながら検討を進める必要があることから、物品・役務等と同様の方法で検討を進めることが考えられるか。
- このため、当面は、項目・申請方法等検討部会において、共通の申請項目等、申請方法の案を作成した上で、全地方公共団体に意見照会を行いながら、検討を進めることとするか。
- また、建設工事等の申請方法の検討に当たっては、令和7年3月の報告書において、「現在、多数の市区町村において、物品・役務等と建設工事等の申請を同一部署で同一時期に、かつ、同一システムで受け付けていることを踏まえ、物品・役務等と建設工事等の申請方法の関係を十分に整理する必要がある。」とされていることに留意する必要がある。
- 物品・役務等と建設工事等のシステムを一体的に整備するのかどうかを含めた建設工事等の共通の入札参加資格審査申請システムの整備の方向性については、建設工事等の共通の申請項目等、申請方法の検討を踏まえて、システム検討部会において検討することとするか。

共通システムの機能等に係る詳細検討

検討内容

- 共通の入札参加資格審査申請システム(以下、「共通システム」という。)について、令和7年度から以下に係る検討を進めることとするか。
 - ① 共通システムと地方公共団体の個別システムとの接続方法、それに伴い地方公共団体において既存システムの置換え等が必要となることを踏まえた費用対効果を含めた共通システムの詳細な機能
 - ② ①を検討した上で、共通システムの整備・運用の主体や経費負担

検討の進め方(案)

- 共通システムの検討については、**短期で結論を得られるものではない**と考えられることから、まずは、システムの実現に向けた**具体的な工程表を策定する**ことが考えられるか。
- 共通システムの詳細な検討を進めていくためには、システムについての専門的な知見が必要になることから、**事業者に委託して調査研究**を行うことが考えられるか。
- システム検討部会においては、**今後の調査研究の状況を踏まえて、意見照会等を行う**ことが考えられるか。
- なお、**入札参加資格審査申請システム以外の手続に係るシステムの共通化については**、令和7年3月の報告書において、「共通システムの検討状況等に応じて、その必要性について検討されるべきもの」とされており、この点についても**調査研究の結果等を踏まえ、改めて検討**することが考えられるか。

※ 事務局において、まずは共通システムの検討に必要な実態把握等の情報収集を行う。

- (例) ・ 現行の入札参加資格審査申請システム及び連携する個別システムの構成や更新時期等について、地方公共団体へ実態調査
- ・ 全国単位の共通システムを整備する場合の地方公共団体の個別システムとの接続方法等について、システムベンダー事業者等との意見交換

令和7年度の検討会スケジュール(案)

※スケジュールの開催時期、開催回数については、現時点での見込み

	総会	項目・申請方法等 検討部会		システム検討部会
		申請項目・必要書類	申請方法	
R7.5月			●全国照会 申請方法の実態調査	
R7.6月	○第4回(令和7年度第1回) 今年度の検討方針	○第11回(令和7年度第1回) 申請項目・必要書類のたたき台		
R7.7月		○第12回(令和7年度第2回) 営業品目のたたき台 ●意見照会① 申請項目等のたたき台		事務局において情報収集 (システムの実態把握等)
R7.8月			○第13回(令和7年度第3回) 申請方法のたたき台	
R7.9月		○第14回(令和7年度第4回) 申請項目等の案 変更申請等の共通化	●意見照会② 申請方法のたたき台	
R7.10月		●意見照会③ 申請項目等の案 変更申請等の共通化	○第15回(令和7年度第5回) 申請方法の案	○第5回(令和7年度第1回) 建設工事等のシステム整備の 方向性 等
R7.11月			●意見照会④ 申請方法の案	開催未定
R7.12月		○第16回(令和7年度第6回) 項目等の取りまとめ	○第17回(令和7年度第7回) 申請方法の取りまとめ	
R8.1月				調査研究
R8.2月		○第18回(令和7年度第8回) 報告書案		
R8.3月	○第5回(令和7年度第2回) 報告書の取りまとめ			

※共通の申請項目・申請方法等については、共通システムの具体化に向けた検討状況を踏まえて、必要に応じて更新を行う。